

下水道事業中長期経営計画における 収支見通しの精査について

1 概要

本市の下水道事業は、千葉市下水道事業中長期経営計画(計画期間11年間:平成22年度～32年度)において設定された施策・指標に基づき、執行しています。

計画では、下水道使用料算定期間を設けて、平成22年度、26年度、30年度に改定を行うこととしており、前回26年度は、経営計画を精査した結果、平成29年度までの期間で2.56%の改定を行いました。

計画期間の資金不足については、経営改善の取り組みにより、できるだけ解消に努めて参りますが、それでも不足する場合については、使用料改定の必要性を検討することとしております。

このため、平成30年度～平成32年度までの期間について、これまでの実績を踏まえ、今後、実施すべき事業を厳選する等、社会情勢の変化などの諸条件を反映させた収支見通しの精査に着手しましたので報告します。

2 作業方針

平成27年の下水道法改正により、3年以内に国へ提出が義務付けられた「下水道事業計画書」の策定では、下水道部局内職員によるプロジェクトチームを編成し、今後30年間における維持管理費及び建設事業費を反映させた収支シミュレーションの実施により検討を進めており、この作業と連携を図り、精査に取り組んで参ります。

(裏面あり)

<資料3>

3 収支シミュレーションにおける主な検討内容

<主な収入>

下水道使用料

- ・千葉市で公表している「将来人口推計」をベースに、今後の普及率及び接続率等を勘案して有収水量を算出し推計します。

<主な支出>

維持管理費

- ・現時点で保有する施設及び今後増加する施設を含め、実績に基づき、推計します。
- ・浄化センターの包括的維持管理委託については、次期の設計見積額に基づき、推計します。

建設改良費

- ・現行の中長期経営計画にて掲げられている各施策の目標について、社会情勢等の変化や新たなニーズへの変更等の諸条件により、見直しを実施します。

4 スケジュール（10月以降は、使用料改定を実施する場合）

平成29年6月～	庁内会議等内部調整
8月頃	経営委員会（臨時）開催予定<検討結果報告>
10月頃	経営委員会開催予定<最終案報告>
12月	第4回定例会にて条例改正
平成30年1月～	市民への周知
3月	経営委員会開催予定<議会結果報告>
4月～	使用料改定